

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月6日
【会社名】	株式会社丸井グループ
【英訳名】	MARUI GROUP CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 青井 浩
【本店の所在の場所】	東京都中野区中野4丁目3番2号
【電話番号】	03-3384-0101
【事務連絡者氏名】	財務部長 村井 亮介
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区中野4丁目3番2号
【電話番号】	03-3384-0101
【事務連絡者氏名】	財務部長 村井 亮介
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成25年10月3日
【発行登録書の効力発生日】	平成25年10月11日
【発行登録書の有効期限】	平成27年10月10日
【発行登録番号】	25 - 関東166
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 100,000百万円
【発行可能額】	80,000百万円 (80,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の 合計額(下段()書きは、発行価額の総額の 合計額)に基づき算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止 期間は、平成26年11月6日(提出日)です。
【提出理由】	四半期報告書(第79期第2四半期自平成26年7月1日 至平成26年9月30日)を平成26年11月6日に関東財務局 長に提出しました。この四半期報告書の提出により、当該 書類を平成25年10月3日に提出した発行登録書の参照書類 とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりです。